

午後1時零分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、1番鹿毛哲也議員の質問を許可します。1番鹿毛哲也議員。

（1番鹿毛哲也君登壇）

○1番（鹿毛哲也君） 皆さん、こんにちは。昼食後の眠たくなる時間ではございますけれども、本日3人目の一般質問の許可を得ました、1番鹿毛哲也でございます。

本日は森田市長2期目の抱負について、それから人口増への取り組みについてを議題とし、一般質問をさせていただきます。執行部におかれましては明確な答弁をよろしくお願いいたします。

以下、質問席より質問を続行させていただきます。

（1番鹿毛哲也君降壇）

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従いまして質問をしていきたいと思っております。

まず1番目でございますが、その前に、森田市長におかれましては2期目の御当選を果たされましたことを心よりお喜びを申し上げたいというふうに思います。

さて、通告の1の朝倉市を具体的にどのようにしていくおつもりなのかというふうなことで、イメージがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 4月の市長選挙におきまして2期目の当選をさせていただきました、今後4年間、再び市政を担当するということになりました。このことにつきましては、非常に私自身、謙虚な気持ちで、そして朝倉市の多くの課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなきゃならないというふうに考えております。

まず1期目から引き続き重要課題ございますけれども、そういったものを着実に推進させていく。例えば東日本大震災、そしてこの朝倉の地域におきましては、一昨年、大変な豪雨災害に見舞われました。このことを教訓としまして、市民の皆さん方が安心して暮らせる地域ということで、防災対策ということについては、もう既に取り組みをさせていただいてますけれども、今後も積極的に取り組まなきゃならないというふうに考えております。

また、長い間の懸案でございました朝倉農業高校の跡地の活用につきましても、一定現実の形をお示しすることができましたし、このことについても今後市民の皆様、あるいは議会の皆様等の御意見を伺いながら積極的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

また、新たに課題として思っておりますのは、特にこの地域の農業の問題であります。特に政府のほうで米の生産調整の廃止、あるいは今、交渉が行われておりますTPP交渉、その成り行き次第におきましては、この地域の農業に大きな影響が出てくるということは容易に想像できることであります。ですから、もう既に取り組んでおりますけれども、これは朝倉市単独でできるという話じゃございませんけれども、他のいろんな関係機関とも

っと一緒になって、この地域の将来の農業というものはどうあるべきかということを中心に検討してまいりたいし、そのことを着実にこの地域の中でやっていきたいというふうに考えております。

また、きょうも質問ございましたけれども、この庁舎の問題等についても、これは48年にこの庁舎が建設されたわけでありましてけれども、50年に1度というような事業であります。このことに私どもとしては考えておかなきゃならんのは、新しく建てるにしろ、改造といたしますか、改築といたしますか、そういった形にするにしろ、やはり議会の皆さん方、市民の代表である議会の皆さん方と色々な話、意見をお聞きしながら、そして一方では特例債の期限が32年度までという、いわゆる最後が決まっておるような、けつが決まっておるような話でありますから、いかにこのことをスムーズにやっていかなきゃならんかと。そのことに対して、私どもは先輩方の過去の反省に立って、やはりこの庁舎ができるときにどういう状況だったのかということをもう1度、思い起こして、そういった形にならないようなことで進めていかなきゃならんというふうにも考えております。

また、今回も質問の項目で幾つか出ております、いわゆる人口問題であります。このことにつきましては、ようやく国のほうが日本の人口減少、何とか歯どめをかけなきゃならんということで、個別的には例えば少子化対策ですとかという形で個別的には施策がとられておりましたけれども、今回初めて人口減少問題について正面から国のほうで取り組むという決意がなされました。私どもはそれはそれとして国でやっていただくとして、私どもはやはりこの地域にある一定、日本全体の人口が減少してる段階でありますから、ふやすということが可能かどうかは別として、何とか少しでも人口減少に歯どめをかけるといったことを地方でできることについてはやっぱりやっていかなきゃならん、これも大きな問題だろうと思います。

そのためには、いわゆるこの地域に定住していただく、その条件等をいろんな形の中で総合的に取り組まなきゃならんというふうに思っております。そういったことを積極的に今後とも取り組みをさせていただきたいと思っております。

また、今回の選挙におきまして約束2014という形で、この4年間の私の市としてやるべきことについてお示しをいたしました。このことについて着実に実行してまいりたい。もちろんこれをやる上におきましては、議会の皆さん方、そして市民の皆さん方の御協力をいただきながら取り組みをすることによって、ふるさとの未来というものを切り開いていかなきゃならんというふうに思っております。

以上であります。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 着実に進んでいるのは私も存じ上げております。そして、その中で私が聞いてなかったらあれなんです、杷木と朝倉の消防署の統廃合問題があったと思いますが、そのあたりについては2期目で取り組みはされるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 突然の質問で、通告がなかったわけですがけれども、いずれにしても、この問題は朝倉市だけということじゃなくて、いわゆる広域の中で出てきた問題であります。ですから今、広域の中でお話をしていることについて、お答えになるかどうかはわかりませんが、お話ししていることは、いわゆる西部、筑前町でありますけれども、ここが新しい消防署、西部分署の改築を検討されております。これが恐らく平成28年度だったつ、29年度には改築をするということで、今、計画がなされております。

ですから、これについては筑前町、あるいは広域圏の議会の中で申し上げていくことは、筑前町で計画がされておるわけでありますから、その計画は筑前町の計画どおりに進んでくださいということ。ですから筑前町には御迷惑をおかけしませんという話で進んでおります。その上で東部分署の朝倉支所の問題については、今、鋭意どうあるべきかということ、もういずれにしても分署、要するに西部の分署が建つまでには結論を出さなきゃならん問題でありますので、今、鋭意どうあるべきかということで内部で検討をしているところであります。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） そうすると、大体の目安でよろございますけれども、あと何年中ぐらいに、例えば1年以内に結論を出すとか、何かそういうふうなのがあればお教えください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 先ほど申し上げましたように、西部分署を筑前町のほうで建設をされる。そうしますと、そこに必要な人員というものが出てまいります。ですから、それに支障がない、前には市民の皆さん、議会の皆さん方にはお示しをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひ早目の結論を出していただきたいというふうに思っております。

それから、市長のほうから重点的にやる施策のことが言われましたけれども、私は働く女性をふやす対策を、働きやすい、そのような対策、例えば学童の充実とか、そのようなのもぜひしていただきたい、施策として入れていただきたいと思うんですが、そのあたりの考え方について、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） できれば前もって通告のときにそういった問題について、通告制というのがございますので、ぜひ次回からは通告の中でお願いを申し上げたいと思います。

でありますけれども、もちろん今、国のほうでも女性がいかに社会の中に進出して働く、そのことが日本の将来にとって非常に大きなプラスになるんだということで、国のほうで

もそういった施策をとられております。当然朝倉市といたしましても、女性が働く、そして働きやすい環境をつくるということについては、当然やっていかなきゃならんと思います。

一方で子育てというものについては、当然それは学童保育所等についても必要であれば、ある一定の規模というものも、制限はありますけども、やっていかなきゃならん。しかし、そこで大事なことは、一方ではやっぱりお母さんたちが、ただそういう施設にぼんと預けときゃいいんじゃないなくて、やっぱり最終的には自分の子というものは自分がきちっと責任があるんだという意識ということを持っていただく。その中で行政がどんだけお手伝いできるかということが大事なことじゃなかろうかなというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 済みません、通告の中には一応市長の抱負についてちいうことで、当然考えてらっしゃることだと思いましたので、質問することをお許してください。

それから、やはり今の状況を考えると、夫婦2人が働かないとなかなか子育てができづらい、収入の面にしてもそのように思うわけですので、ぜひ働く女性をふやしていくような対策も織り込んでいただければというふうに思っているところでございます。

それから次の質問に移りますけれども、日本一のふるさと朝倉というふうにパンフレットのほうで出ておりましたが、日本一のふるさと朝倉が具体的にどのような姿がふるさと朝倉になるのか、そのあたりがちょっと抽象的なので、市長の考え方をもう少しお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） この件につきましては、過去に何度か議会のほうでも答弁を差し上げてるといふふうに思ってます。

基本的に言いますと、日本一だからと数値ではかれるものではないというふうに私の場合は考えてます。もちろん日本一の階段の段数とか、いろいろあるかもしれませんが、そういう数値ではかれるものではない。

特に、今、それぞれが生活していく上にいろんな環境、あるいはそういったいろんな問題で価値観、人の価値観というのは非常に多様であります。そういった中であっても、やはり自分が生まれ育ったこの朝倉という地域、あるいは今、生活をしている朝倉という地域、あるいはここで生まれ育った人たちが遠くで働いてる方たちがふるさとを思ったときの朝倉という地域、やはり自分のふるさとが一番いいなど、非常に抽象的でありますけども、そう思えるような朝倉をつくっていくということがいわゆる日本一の朝倉づくりというものの概念といいますか、考え方の基本であります。

その中には、先ほど言いましたように、人それぞれいろんな価値観がございますので、それ全てに合致するかどうかというのはわかりませんが、漠然とした形の中でも、やはりふるさとはいいなと思えるような地域づくりということが、つまりは日本一の朝倉

ということに通じるんだろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） そうしますと、やはり何らかの調査、リサーチが必要ではないかなと私は思っております。今現在の朝倉市の住民が日本一のふるさとと思ってるかどうかあたりも含めてリサーチをした上で、じゃあ今はこれくらいしか思っていないというふうなら、もうちょっと上げるためにこのようなことをしようとか、何かそういうなのは数値でも出していかないと、余り漠然とし過ぎてると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 調査をする、これも大事なことであろうかと思えます。ただ、調査、非常に難しい問題があります。じゃあ交通の便がどうだ、いや、朝倉は決してよくないです。じゃあ買い物はどうだ、よくない数値が出るかもしれません。しかし全体としての話ですから、調査の仕方が非常に難しいというふうに思いますが、何らかの形でそのことについては検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） いろんな雑誌で日本一、住みたい町の順位が出とったりとか、いろんなあれがあるわけですから、そのようなのを参考にされて、ぜひまず朝倉市の住民がどのように思ってるのかあたりのリサーチをしていただけたらというふうにお願ひいたしまして、次の質問に入らせていただきたいと思いますというふうに思っています。

次に、人口増への取り組みについてでございますが、特定優良賃貸住宅供給事業について、主に中堅所得者のファミリー向けとされておりまして、国及び地方自治体が補助することにより、良質な住宅の供給を促進するための制度でありますけれども、朝倉市もこのような事業に取り組めないかと思っておりますけれども、それについての現状と課題等があればお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 通告どおりの質問、ありがとうございました。

特定優良賃貸住宅供給事業についてですが、これにつきましては、公共のものと、それから民間のもの、この2つがございます。特定優良賃貸住宅の供給に関する法律に基づき、平成18年度までに行われていた事業でございます。指定される基準に基づき、建築された優良な賃貸住宅の建築費の一部を補助する事業でございます。子育て世帯等の中層所得者を対象としております。福岡県内では小郡市、筑紫野市、太宰府市などの32市町村で事業が行われておりましたが、県への直接申請により、国費及び県費で建築工事費の3分の1を補助されておりました。

それにかわって、平成19年度からは名前が変わりまして、地域優良賃貸住宅供給事業という名称で類似の事業が実施をされておりますが、民間建築の場合は6分の1の補助となっておりますし、公共であれば45%の補助でやっております。現在、久留米市、志免町、北

九州市、那珂川町で事業が行われているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） この事業が地域優良賃貸住宅供給事業にかわっているというふうなこと、私も後で知ったんですけど、このような制度を使うことによって、例えば民間が建設して、市が家賃補助するとかしたならば、民間も潤うし、市外からの中堅所得者も引っ越してくるんじゃないかなというふうに思っておるんですが、そのあたり取り組む考え方はございますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 都市計画課長。

○都市計画課長（日野浩幸君） こういった制度がございまして、民間の方にも事業についての紹介等を行っていきたくて考えております。この事業は県事業として行われておりまして、県に直接民間の方が申し込んで事業を行うというものでございます。そういった意味で周知のほうを努力してまいりたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひこのような事業もあるということを周知していただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。官民一体型学校についてでございますが、世間では今、テレビ、新聞などでいろいろ騒がれておりますが、私はこのようなことを実験として、恐れずにどんどんやってみて検証するべきだと考えております。教育委員会としてどれくらい把握されているかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 今、議員おっしゃいましたように、テレビ、あるいは新聞等で大変にぎわしておるわけなんですけれども、武雄市におきましては、学習塾のノウハウを公教育に導入するという新たな形の官民一体型の小学校を、言われますように平成27年4月1日に創設するというふうに言われております。これは明治5年に学制が公布をされましたけれども、それ以来、公立学校と私立学校との接点が少なく、それぞれの学校が独自の教育をこれまで行ってきたところでございます。

今回、武雄市が行おうとしておりますこの官民一体型の学校事業につきましては、この公立学校、あるいは私立学校の垣根を越えて公立学校という官と民のノウハウや、その活力を融合させて、官民が一緒になって教育のあり方を変えようとするというふうに認識をしておるところでございます。

ことしの夏におきましては、新聞等で既に御存じだと思いますけれども、武雄市内の小学校を研究開発校に指定をいたしまして、塾の講師による授業を実施しながら具体的なカリキュラムを開発をしていこうという取り組みになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 武雄市は、この官民一体型学校を開設した後は、全国から20から30人程度の募集をします。ただし当該の学校の居住区域に移住することが条件でやりたいというふうに武雄市長が言っておりますが、私はまさしくこれが人口増並びに定住促進につながる考え方ではないかというふうに思うんですが、そのあたりの考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに議員おっしゃいますように、武雄市の取り組みにつきましては定住促進、あるいは過疎対策もあわせて取り組むというふうな狙いがあるかというふうに思います。今現在、朝倉市といたしましては、まずは武雄市の取り組みを見ていこうかなというふうに考えてるところでございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） もちろん見ていただかないとわからないというふうに思いますが、文部科学省で武雄市長が記者会見をしております、そのときの言葉が、すぐれた民間のノウハウを活用し、世界一行きたい学校をつくる、そして民間側の花まる学習会というところの代表者は、魅力的な飯が食える大人に育てると抱負を文科省で言ってるんですよ、文科省で。要するに文科省も認めているということですから、これぐらいどんどん教育改革をしないと、市長の言う日本一のふるさと朝倉はできないというふうに私は考えておりますが、教育長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） 日本一のふるさとをつくるつくり方というのは、それぞれの市町村で独自の地域性を生かしながらの取り組みをされていくんだと思います。武雄市はその手法でされるというふうに、されていくんだなというふうに理解しております。

朝倉市が武雄市が考えていらっしゃるのと同じ方法でいいとするかどうかというのは、これはそれぞれもう少し考えなければいけないところがあるんじゃないかなというふうに思っています。日本一のふるさとに考えます捉え方、価値そのものも地域性があったり、個人差があったり、いろいろしますけれども、これについても武雄市が目指してある、このようなのを日本一と考えていただきたいよなというところは、私、個人的には必ずしも同じじゃないところがあるなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） 私も武雄市のまねをしろと言ってるわけではなくて、このようにどんどん改革をしていくと、やはり教育委員会ももっと開かれた教育委員会にしていくべきだというふうに私は思っているわけで、このような質問をしてるわけなんです、じゃあ朝倉市の日本一のふるさとのイメージはどのように教育長、お考えですか。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） これまで市長の公約を、立候補のときの公約を受けまして、教育委員会としてはどういうふうに考えていくかというのを自分なりに整理しながら、校長先生方にお話ししたりしてきました。それについて若干お話をさせていただきたいと思えます。

親、子、孫と一緒に安心して心豊かに暮らすことができるというふうなことのときに、これは3世代が心豊かに暮らす、そんな魅力がある朝倉市というのはどういうことだろうかというときに、私はおじいちゃん、おばあちゃんのところから見たときの魅力ある朝倉市というのはどういう姿なのか、お父さん、お母さんはどうなのか、子供はどんなのかという3つの世代に分けてちょっと考えてみました。

私が考えていますおじいちゃん、おばあちゃんが現役を若干引いて自分の子供さんにいろんなのを譲られた後、こういうふうな状態になったときに魅力を感じていただけるのかなと思っていますのは、住みなれたふるさとの自然が満喫できる、この地域の豊かな自然環境が保全されて、昔も今もやっぱり変わらんいいところだなと思えるような環境が維持されているということ。

それから、何と言いましても朝倉のこの地域は農業が非常に盛んなところでありまして。それで私は家、屋敷、田畑とか、そこにいろいろ取り組んでます家業、そういうことを守り、育てていくことができると、将来を託せる後継者が育つということだと思ってます。そして、おじいちゃん、おばあちゃんにつきましても安心して現役の気持ちで、中心は次の世代に譲るという方針のもとでありましても働くことができる、家族の中、地域の中で必要とされているという形で貢献できるという、そういう仕事があるという状態。

それから、自分の周りにはお互い支え合う見知りの知人がいる、望ましい付き合いができる、向こう三軒両隣、そういう親身な組織がある。

それから、祖廟を守ることができる。先祖とか神仏に感謝し、敬う、そのような行事が大切にされて、それをみんなで守っていける、そのような状態であるとか。

孫を見守りながら、親と子、孫との触れ合いがある。必ずしも1つの屋根の下に住まなくても、昔言われましたみそ汁が冷えない程度の距離とか、そういう状態の中で生活ができたらいんじゃないかなというふうに思います。

私も孫ができて、今度、じいちゃん、ばあちゃんに位置づけられるような年代になりましたけれども、そのときにやはり今のようなことを感じながら、いいところだなというふうに思っています。

お父さん、お母さんは生活の中心ですから、家庭を支えるということではいろんなことがあると思えますけども、子供さんを安心して託せる魅力のある教育機関があるということが1つ大きな重要な要素だと思っています。

1つは、学校だと思ってます。これが最大のものです。でも、本当に学校だけで済むか

といいますと、必ずもそんなふうになってないで、充実した教育を行う学校とか、塾とか、それからいろんな趣味とか特技を生かせるような、そんなお稽古事、そういうのができる、そういう機関もやっぱり必要ではないだろうかというふうに思っています。

そして、安心して子育てをしていける、その支援のシステムがその中できちんとある、子育てをするときに問題とか、いろんな相談もできるような、そんなシステムがあるかとか、仕事をしながら安心して預けられ、そして自分の仕事に専念できる、そういう仕組みがあるかというふうなことがまた大事じゃないかなと思っています。

それから、くつろげる自然環境とか、福祉施設があるとか、健康増進とか、ストレス解消できる、そんなところがある、家族そろってくつろげる公園があったり、温泉があったりとか、そういう施設が身近なところにある、こういうことがまだあるんじゃないかなと思います。

まだまだございますけども、こういうふうなことを考えていきますと、この朝倉の地はそういうのが要素をたくさん持ったいい土地だというふうに思っています。

私は日本一のふるさとの教育をするときに、学校の教育を充実して、結果としてこのふるさとのよさを認識していただいた子供さんたちが、この地で頑張っていきたい、この地で地域を活性化していきたい、そういう地域に対する思いを持った子供さんたちが育っていくといいなというふうに思っています。

私はこのことを考えるとき、以前の私たちの身の回りにいらっしゃった先輩の方々の子供さんに対する教育のあり方が、私たちが今、思ってるのと若干ニュアンスの違う、広い何か思い方をしていらっしゃったんじゃないかなと思うときがございます。それは自分たちの郷土のところの、この基盤を生かしてするために、自分たちの兄弟、子供さんの中で、誰か1人は跡を取るようにやっぱり育てていかれたというふうに思っています。勉強してどんどん中央に行って世界に羽ばたけというだけじゃなくて、誰かがここに残って、地域を守り、育て、自分の家の家業を繁栄させてもらいたいと、そういうふうなところも考えながら育ててあったところがすばらしかったんじゃないかなというふうに思います。

日本一のふるさとというときには、そういう風土を持った地域をつくり上げていくことが大事じゃないかなというふうに思っておりまして、学校教育の中でも成績を上げるのが学校の課題でありますので、勉強がわかるように一生懸命しますけれども、そのことと同時にふるさとに対する思いを十分持って、このふるさとのよさを認めて、それをもっと生かしていくようなことに自分が入り組んでいきたいというふうに思うような子供さんを育てていきたいなというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 教育長、済みません、時間の関係がございますので、なるべく簡潔にお答えをいただくと非常に助かるんでございますが。

ちょっと何かわかりづらいなと思ったんですけど、教育を充実させたり、道徳教育を充実するちゅうことなんですかね。

○議長（手嶋源五君） 教育長。

○教育長（宮崎成光君） もちろん道徳教育です。生き方として子供さん一人一人がよりよく生きるというふうなことを考えながら、どうしたらいいかということ、自分自身だけじゃなくて、周りとの人間関係を大切にしながら自分自身を高めていく、そういうことを大事にしたいというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 時間の関係もございますので、ぜひ教育の分野でどうしたら人口がふえるのかというのを、どのように教育を充実させたら人口がふえるのかというのを考えていただきたいというふうに私は思って、この人口増についてという大きな議題の中で官民一体型学校というのを入れているわけございまして、そのあたりを考えていただきたいなど。

資料によりますと、2040年には朝倉市の人口は3万8,000人まで減少するというふうなことが言われております。このまま本当に手をこまねいては、日本一のふるさと朝倉にはならないんじゃないかならうかと。そして、やっぱり私はこの朝倉市の人口減の問題は、もう本当に喫緊の課題と考えておまして、議会として例えば特別委員会等をつくってでも検討していくべきではないかというふうに思っておりますが、それを踏まえて、ぜひ教育長、抽象的ではなくて、教育の指針というか、そのようなのを今後出していただきたいなどというふうにお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきたいというふうに思います。

反転授業についてでございますが、前回の一般質問で反転授業のことを私、言いましたけれども、そのときの教育長の回答で、様子を見るというふうな回答でございました。その後、このことは何か進展があったのかをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） まず反転授業の前回質問がありました後のその後でございますけれども、ほかの市の例を見ますと、宮城県の富谷町立東向陽台小学校、あるいは北星学園中等・高等学校、東京立正中・高等学校と、全国的にはまだ反転授業に取り組んでいるところは少なく、しかも公立学校での導入については、いまだ少ないような状況でございます。

当然のごとくメリットもありますけれども、課題等もございまして、反転授業については自宅での予習を前提としておりますので、それぞれの子供の家庭での学習環境に大きく左右をされるようでございます。

先日、反転授業ではないんですけども、筑前町の三並小学校に参りまして、ここがICTを活用した教育という研究発表会をされておりました。そこの視察をしたわけなんで

すけれども、この学校におきましては、学びの場において情報通信技術の活用を工夫しながら効果的な学習指導方法を究明するという研究が進められておりました。

反転授業、家にタブレットを持ち帰って、それに仕込んだカリキュラムで予習をしていくと、実際、大福小学校のほうでも教科書を活用した予習という取り組みを行っております。現在、大福小学校の学力も、かなりその方式を取り入れることによりまして学力が向上しておりますので、そういったものも検証しながら、予習学習に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私の調べたところによると、この反転授業を複数年にわたって研究した報告書が出ておまして、それによると、講義を家で見た生徒のほうで試験の点が5.1%高くなっているというふうな結果が出ております。この数字とかを、やはり保護者のほうの方、何人か聞いてみたらすばらしいことだと、保護者の目線はそっちのほうにやっぱり向いてる部分もあるんですよね。それは学力だけではないと教育長言われますが、学力も基礎学力ぐらないといけないという考え、親は持ってますから、そのようなものも含めて、私はこういうような授業をぜひやっていただきたいと思うし、考えてみてください、現代の子供は、生まれたときからもうインターネットが存在してるんですよ。私たちのときはなかった。そして身近にスマートフォンやタブレット端末がもう町にあふれてるんですよ。そういう中で成長してる子供たちに必要とされるスキルは、もう10年前のスキルとは違うんです。

情報社会の子供たちに最適な教育を目標に、2010年、これはちょっと世界の話であれませんが、オランダでスティーブ・ジョブズスクールと言われる学校が試験的に運用がされておりますが、そのあたりの考え方について教育委員会は御存じかどうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育課長。

○教育課長（秋穂修實君） スティーブ・ジョブズ学校のことですが、これ今年のニュースの中でオランダのアムステルダムに、教材は全てアップル製品という、そういう学校の教育方針で開校されてる学校が11校あるということだそうです。教科書や本を初めとする全ての教材をiPad、1つで担って、授業では黒板を使わないと、スクリーンのかわりにアップル製品を使ってという教育システムということを知っております。全世界から注目を集めている反面、これ賛否両論もあり、今後の動きに注目ということで私ども認識しております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 私は朝倉市の悪いところは、全部様子見、最初にやろうと、何かやろうというふうなのがなかなか見えないのがちょっと悔しいなというふうな思いがするわ

けですが、反転授業にもそれは課題は私も調べております。やはり子供が予習をしなければいけないので保護者の協力が要するという事。じゃあそれはどのように克服しているかという、放課後に先生にちょっと負担がかかるんですが、そのような子供さんには残してさせていたりとか、私はそれよりも一番の問題点は、教師の資質の向上が図られないと、この授業はできないんだというふうに思っておるところでございます。

そこで提案なんですけれども、教育支援センターの研修項目か何か新たに新たに入れていただいて、ぜひこのことを研究、先生方にも勉強していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 確かに現在、教育支援センターにおきましては、教職員の研修、あるいは資質の向上のための学習会なり、そういった取り組みをしてるところでございます。今、調査研究事業、あるいは教職員の研修事業、ひいては不登校児童生徒の対応及び不登校傾向児童生徒の支援、このような教育支援事業の3つの柱による事業計画を持って業務に当たっておるところでございます。

教職員の研修事業、その中に基礎研修、教職員研修、専門研修等を展開をしておりますけれども、ICTを活用した授業研究、あるいはICTスキルアップ研修、こういったものにも取り組んでおまして、決して教職員のICTを活用した資質の向上に手だてをしてないというふうなことではございませんので、そういった形で今後とも研修を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） もっと教育支援センターは充実をさせていただいて、やはりこのようなのもどンドンやれるような教師をつくる。私が記憶しておりますところによると、インターネットが初めて学校に入ったころはほとんど教師が使えなかったというふうな現状もございますので、どンドン世の中、変わって行ってます、先生方もどンドン勉強していただいて、今の子供が今の環境でどうしたら育つのかを考えていっていただきたいというふうに思ひまして、次の質問に移らせていただきたいというふうに思ひます。

図書館についてでございますが、反転授業の公開授業を私が武雄に見に行った帰りに、図書館のほうに、武雄市図書館に立ち寄りまして。武雄市図書館は利用者カードにTカードを導入したり、スターボックスを併設したりと、これまでの公立図書館のイメージを覆す図書館としてにぎわいを見せていました。市外からの見学者も多いため、町は変わりつつあり、近くにある宿泊施設は稼働率が2倍になったと、そして近所の飲食店も売上が1.2倍に上がったとの報告がっておりますし、広告代理店が調べたところ、武雄市図書館の広告換算だけで20億円の経済効果があったというふうな結果が出ております。

私はこういう図書館でも人口増への取り組みができると思いますが、まず図書館は何の

ためにあるのか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（前田祐二君） 図書館につきましては、いろんな法律で定義がなされているところがございますけれども、まず図書館法第2条におきまして図書館の定義がされております。それから日本図書館協会というところが1974年に図書館の自由に関する宣言というものを採択をしております。こうしたことによりまして、公共図書館は全ての市民に公開をされており、利用に関しては無料で、公費で運営されているということが原則となっています。

もう1点が、教育基本法第3条に定めます生涯学習の理念であります国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現を目指すために同法の第12条に規定する社会教育施設であるというふうに規定がなされております。

以上のようなことを踏まえまして、朝倉市といたしましては、図書館としての運営のあり方について、毎年度当初に教育施策要綱というものを策定しておりますけれども、その中で運営方針というものを策定しております。その運営方針に基づいて図書館運営を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ちょっとお尋ねなんですけれども、朝倉市の図書館は飲み物とかは持ち込み可能でしょうか。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） お答えします。

現在は図書館での飲み物はできないようになっております。その理由につきましては、どうしても飲みながら見たりしますと、こぼれて図書が汚れるとか、そういうものがございまして、現時点では禁止になっております。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） 武雄市では、もうツタヤで売ってる本とかも見ていいし、図書館の本も見ていいし、コーヒー飲みながら、スターバックスがあるわけですよ、こんなのがあったら僕も本、図書館余り行かないんですが、読むんじゃないかなというふうに思ったんですが、そのあたり方向性として何か少し緩和するようなことは考えられないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高良恵一君） 私も昨年、武雄市図書館オープンしたときにすぐ行きました。私もコーヒー大好きなので、そこでコーヒーを飲んで、確かに武雄市図書館では閱

覧コーナーでコーヒーを飲めるということになってます。

これについては議員御存じのように、指定管理制度をとっておりますので、先ほど部長が申しあげましたように、公立図書館は入館料が取れないということになっております。指定管理制度の一番のメリットは、利用者がふえれば収入が上がる、それで指定管理者がそれに基づいてもっといいサービスをする、我々からすると指定管理料を上げずいいサービスができる、あるいは指定管理料下げれるということが指定管理のメリットでございます。

これについては図書館は非常にジレンマを抱えてると思います。なぜならば、入館者がふえれば人件費がふえる。そうすると指定管理者の人手が要る。しかしながら入館料を取れませんので、その分はある意味では赤字となると。そういうことでは指定管理者の収入をふやすという意味では、どの場所でも飲めるというふうにするということについては、やはりメリットがあるんだろうと思っております。

本市におきましては、まだそういうコーヒー店が中に入ってるということはございませんので、現在、議員が提案されたことについては課題ということで、やはり公共スペースでございますので、利用される方が気持ちよく利用してもらうにはどうしたらいいのかという観点から検討する中で、貴重な御意見ということで受けとめさせていただきます。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員。

○1番（鹿毛哲也君） ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

私はやはり図書館、一生懸命頑張ってると思います。例えば非公式にツイッターをやったり、ブックスタートを年齢を引き下げたり、非常に頑張っておられます。あともう1歩みんなが来れるような魅力ある図書館にさせていただくためには、もっともって利用者の声を聞いて、市民一体型の図書館づくりをすることで満足感が得られるのではないかと、それが市長の言われる日本一のふるさとづくりにもつながっていくのではないかとこのように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。自治体運営型通信販売サービスの活用についてでございますが、これまた武雄市の話で申しわけないんですが、武雄市はこの販売サービスでインターネットを使った販売をやっておりますが、このようなのを朝倉市にも導入できたらいいんじゃないかなというふうに思いますけれども、朝倉市の現状と考え方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 今、1番議員のほうからありました自治体の運営する販売サイトですけど、これは平成23年の11月から武雄市のほうがFB、フェイスブック良品という形の中で始めた分でございます。現在は福岡市にある会社のほうが直接運営をしております。全国では今現在21の自治体がこれに参加をしております。実際、月額にして15万円の自治体の負担をすること、すなわち年間で180万円、この負担をすることに対して

全てこの会社のほうが賄うと。確かに話題性、もちろんその地域の所得が向上するという
ことで注目されております。県内では大刀洗と鞍手町のほうがこれに参加をしております。

先日、その担当のほうに話を聞いてみますと、年間180万円からの負担ということで、
確かに話題、いろいろ醸し出したものの、費用対効果の面につきますといかがなもんかな
ということで、少し担当に聞きますと懸念材料を持ってますということでおっしゃってお
りました。ですから、全国で21自治体ということで、既にこれが開設されまして約3年目
を迎えようとしております。この3年目を迎えるに当たりまして、21の参加というのがち
よっとまだいかがなもんかということで考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） このシステムについてですが、私は例えば農業の活性化にもつな
がっていくんじゃないかなというふうに思いますし、この制度で農協とかともタイアップ
して、一斉の攻めの農業を行うことにより活性化につながるんじゃないかなというふうに
思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） ネット通販というのは確かに魅力がございます。実は朝
倉市としましては、平成25年度、昨年度の緊急雇用創出事業の事業の一環として、三連水
車の里あさくら並びに物産館バサロを介しまして、九州通販ショップというのを立ち上げ
ております。これは市内にある運営会社のほうが今現在行っております。既に昨年の11月
から取引が開始いたしまして、約400件ほどの取引があつて、この5カ月間で約20万円ほ
どの売上というか、取引になっております。

もちろんバサロ、もしくは三連水車を介したところの九州通販ショップということで開
設はしたものの、朝倉市特産品コーナーというのを設けております。ここには今現在57品
目を登載しております。これが直売所、もしくは公設の直売所を介するだけではなくて、
市内の生産者、すなわちこれは加工品、工芸品まで問いません、ここに登録をしてもら
うことによって、確かに知名度は低いかもしれませんが、しかし実際の費用対効果、取引につ
いては、徐々に右肩上がりということで推移しておりますので、この分については既に市
のホームページでも紹介しております。こういう形の中で、確かに J A P A N s g は全国
的に展開しておりますが、朝倉市としての考え方としましては、もとよりそういったふう
で売れる商品づくりの中で、1人でも多くの市民の方がこれに登載できるようなやり方で
PRをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 1 番鹿毛哲也議員。

○1 番（鹿毛哲也君） ぜひ人口増につながるような施策を、ネットもやはり今は非常に
便利になっておりますので、うまく有効活用させて人口増につなげていただきたいという

ふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 1番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。
10分間休憩いたします。

午後1時56分休憩